



中種子町地域おこし協力隊 募集要項



中種子町役場企画課

募集概要

種子島は、鹿児島県本土最南端の佐多岬から南方約43kmのところにあり、長さ約58km、最大幅約12km、島内の最高点は282mと細長く平坦な島です。

ポルトガル人による鉄砲伝来の地として知られ、現在では、「世界一美しいロケット基地」と呼ばれる「種子島宇宙センター」があることから宇宙に一番近い島としても知られています。また、安納芋やナガラメ、トビウオ、マンゴー、パッションフルーツなどさまざまな特産品がある島です。年間を通して気温の温度差が比較的小さく、都会にはないゆったりとした「島時間」を感じることができます。

中種子町は種子島の中央部に位置し、北は西之表市、南は南種子町に隣接している人口約7,000人、町面積137.18k m²の豊かな自然に恵まれた町です。

中種子町の西海岸側では、約12kmにも及び長浜海岸が続き、ウミガメの産卵地としても知られています。近年では、マリンスポーツの適地として、全国から多くのサーファーが訪れ、きれいな海や風光明媚な景観に惹かれ移住する人も増えています。

しかし、少子高齢化による過疎化が進み、集落の維持・存続が困難になりつつあるという深刻な状況が続いており、集落の活性化及び定住人口・交流人口の増加を図ることが課題となっています。

そこで、地域の主体性を尊重しつつ、新たな視点で地域の課題を把握し、地域住民とともに商工観光業の振興と地域活性化に取り組んでいただける「地域おこし協力隊」と、農産物等の加工・商品開発業務等に取り組んでいただける「地域おこし協力隊」を募集します。

まだまだ手つかずの自然・資源がたくさんある中種子町で、魅力のあるまちづくりに参加してみませんか。

1. 募集人員

商工観光業・移住定住等に関する活動 1名

農産物等の加工・商品開発業務等の支援 1名

2. 募集対象

- (1) 年齢 令和8年4月1日現在で年齢20歳以上55歳未満の方
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (3) 申込時点で、三大都市圏をはじめとする都市地域等又は条件不利区域以外の区域に住民票を有し、中種子町に生活の拠点を移し、住民票を異動することが可能な方
※詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの地域要件について」及び「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。
- (4) 心身ともに健康で、地域住民との積極的なコミュニケーションや、地域の活性化

のための活動に意欲のある方

- (5) 地域活動へ積極的に参加し、活動を通して地域住民を元気にできる方
- (6) パソコンの操作（ワード、エクセル、メール等）及びインターネット、動画作成（編集）、SNS等の活用ができる方
- (7) 普通自動車運転免許を有し、日常的に運転できる方。もしくは取得予定の方。

3. 主な活動内容

- (1) 中種子観光・移住コンシェルジュ（商工観光業の振興・移住に関する支援） 1名

- ホームページ、SNS 等による観光情報等の発信に関する活動
- 特產品（開発・PR・販路拡大）に関する活動
- 移住定住（相談・空き家バンク等）に関する活動
- 企画課内業務に関する活動
- 隊員が自主的に行う地域協力活動で、事前に町長が認めたもの
- その他町長が必要と認める活動

※（業務お問い合わせ先） 中種子町役場企画課商工観光係

0997-27-1111(内線 231・301)

- (2) 農産物等の加工・商品開発業務等に関する支援 1名

- 町六次産業化等推進協議会に関する活動
- 商品開発に関する活動
- 農村婦人の家に関する活動
- ホームページ、SNS 等による特產品等の発信に関する活動
- 移住定住（相談・農業関連）に関する活動
- 農林水産課内業務に関する活動
- 隊員が自主的に行う地域協力活動で、事前に町長が認めたもの
- その他町長が必要と認める活動

※（業務お問い合わせ先） 中種子町役場農林水産課農村振興係

0997-27-1111(内線 283)

4. 任期

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（年度単位で更新し、着任日から最長3年間延長可：令和11年3月31日まで）

※ ただし、協力隊員としてふさわしくないと判断された場合には、委嘱期間中であってもその職を解かれる場合があります。

5. 身分・給与・保険等

- 地方公務員法第22条の2第1項第2号により採用する「フルタイム会計年度任用職員」または「パートタイム会計年度任用職員」
- 月額（大卒） 225,600円（2年目以降昇給有り）
※パートタイムの場合は日割り支給
- 賞与 6月期・12月期（2回）
- 社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入
- 時間外及び休日勤務の場合あり

6. 勤務日

原則として、月曜日から金曜日までの週 5 日間。

※パートタイムの場合は、月 14 日間の勤務

7. 勤務時間

原則として、8 時 30 分から 17 時 15 分まで（12 時～13 時までは休憩時間）

8. 休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日までの 6 日間）。

有給休暇については、本町の規則により付与します。

9. 住居

- 任期中の住居は、町が民間住宅等を借り上げ、無償で貸与します。
- 転居に係る費用・生活備品・光熱水費については、各隊員が持参、または、個人負担となります。

10. 待遇

- 活動に使用する車輌については、町で借り上げをします。
- 活動に要したガソリン代は予算の範囲内で支給します。

11. その他

- 島内での生活や通勤等の移動手段として自動車等は必須ですので、自家用車等の持ち込みをお勧めします。

12. 選考の流れ

【募集手続き】

(1) 応募受付期間

令和 8 年 1 月 15 日（木）から令和 8 年 1 月 30 日（金）まで郵送のみ受付。

当日必着とする。なお、提出した書類は返却しません。

(2) 提出書類

- 中種子町地域おこし協力隊応募用紙
- 住民票 1 部

【選考方法】

(1) 第一次選考（書類選考）

「中種子町地域おこし協力隊応募用紙」による書類選考を行います。

書類選考の上、その結果を令和 8 年 2 月上旬に、応募者全員に文書で通知します。

(2) 第二次選考（面接）

令和 8 年 2 月中旬～下旬にかけて、原則、中種子町役場において面接を行います。詳細な日程等については、第一次選考合格者と日程調整を行い、文書で通知します。最終選考結果は第二次選考後 2 週間以内に文書にて通知します。

【その他】

- (1) 応募にかかる経費（応募用紙送料等）及び面接のために必要とする交通費等については、応募者の負担となります。
- (2) 着任日については令和8年4月1日を予定しています。
- (3) その他、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

13. 応募・問い合わせ先

〒891-3692

鹿児島県熊毛郡中種子町野間 5186 番地
中種子町役場企画課地域振興係 柳田・吉市

電話：0997-27-1111（内線 210） FAX：0997-27-3634

E-mail：naka-iju@town.nakatane.kagoshima.jp